



「コミュニティユニオン東京」ニュース NO193号 2026年3月27日
 170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 3F
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242
 E-mail staff@cutokyo.jp http://www.cutokyo.jp
 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
 *「こみゅーと」バックナンバーはホームページで読むことができます

人の人生に深くかかわる ケアは社会で暮らす全ての人の安心



自身の経験や思いを語り合う参加者（2026年3月1日）。写真右下はカフェのチラシ。全医労の組合員の方が作ってくれた

CU 東京女性会議が開催！・・・・・・・・・・・・・・・・・・CU 港支部 岩判 美和子

「エッセンシャルワーカーの介護・ 看護・保育Café」オープン！ ☕

毎日、忙しく緊張しながら介護・看護・保育の仕事をしている人たちが、ほっとひと息つきながらおしゃべりできる時間を過ごせたら、明日からのケアに笑顔が増えるはずと、3月1日、南大塚地域文化創造館で「café」を開きました。

介護の現場では、全労連介護・ヘルパーネットの「2024 介護労働実態調査」の結果から、7割を超える人がやりがいを感じながらも働き続けた

い人は6割弱。専門性の高さに見合わない低賃金と深刻な人手不足。看護の現場では、日本医労連（2024年度調査）によれば、夜勤の長時間化が進み、2交代制を採用する病棟が初めて5割を超え、その約半数で16時間以上の長時間勤務が行われています。救急医療が進む中、常に予測不能な急変に対応する高度な判断力や、終末期の患者が対象となる緩和ケアで働く看護師は精神的なプレッシャーが大きく離職の要因にもなるほど。保育の現場では、低賃金と「持ち帰り残業」の常態化が深刻になっています。離職理由では「給料の低さ」が72%、「残業など勤務時間の長さ」が58%。

保育室の壁面装飾や指導案作成などの事務作業が現場を圧迫しています。配置基準の壁は76年ぶりに改善の兆しが見えたものの、世界水準にはほど遠く、「子ども一人ひとりに向き合いたいが、目が届かない」という葛藤が多くの保育士を疲弊させています。

ケアは生活のインフラ——Café で見えたこと

「エッセンシャルワーカーの介護・看護・保育Café」では、介護・看護・保育という異なる職種や一緒に働く他職種の正規・非正規職員が、それぞれの専門性を超えて語り合いました。

訪問ヘルパーの女性は「ケアを必要とする方の環境は人それぞれ違い、ケアを提供するまでに時間が取られるのが実態」。緩和ケア病棟の看護師の男性は生を全うする大切な時間に立ち会いながら「看取りを迎える方とご家族に誠意をもって向き合う十分な時間が取れない」と語りました。

「職場の声を施設の中だけでなく、これからは施設間で共有して活動に繋がりたい」という、ヘルパー労働組合のとりくみ報告もありました。

介護・看護は生活の質や命の尊厳を守り、保育

は未来を担う子どもの成長を支えます。どの職種も「目の前の人の人生に深くかかわる」という、機械には代えられない高度な専門性と責任を担っています。相手の感情に寄り添う仕事であり、精神的な消耗が激しい「感情労働」。「ありがとう」という言葉や笑顔が支えになる一方で、そこに依存し、低賃金で長時間労働を正当化する現状がありました。法令で割り当てられた人員配置や時間基準では足りず、やりがい疲弊へと働くひとを追い込んでいるのです。「ケアの価値を正に評価していない」という政治・社会へ大きな声をあげる必要があることが浮き彫りになりました。

仲間と一緒に考えることで、一人で抱えていた「働きづらさ」は、変えるべき「社会の課題」へと変わります。賃金アップや職場環境の改善は、一人ひとりの声を集め、大きな「連帯」として行動することで初めて実現に近づくのです。

CU 東京女性会議は、「一人じゃない、ここには仲間がいる」そう思える時間を作りたいと考えています。現場で働く皆さんとともに、誰もが安心して働き続けられる環境づくりを一緒に考えていきましょう。



会社は団体交渉を 1時間で終える つもりだった!?

2025年11月19日受電し「娘がインターネットで調べてこの組合を知ったので連絡した、明日にでも仕事のことで相談してほしい」との話でしたので翌日来所してもらいました。大手介護施設で夜勤専門のヘルパーとして2020年9月から初回6ヶ月、その後1年契約で就労している。11月17日夜勤明け施設長から「利用者さんに対し、暴力をおこなった」とありもしないことを理由に、18日から別のフロアで日勤に変更と一方的に指示されました。身に覚えがないと主張したところ、防犯カメラ（監視カメラ）で録画されていると言われたのでその録画を見せてほしいと主張しても見せられないと言って、反論の機会も与えられない状態でした。

直ぐに公然化して会社に団体交渉を申し入れ、11月27日に貸会議室で団体交渉を行いました。会社側の瑕疵部分を追求し、当該がもう勤務したくないとのことなので、契約満了（2026年3月末）までのガーデンリーブと本来次回更新で無期転換になることを鑑みて解決金を要求しました。江戸川では、団体交渉のシナリオを作成して進行していきますので、そこまでの時間が1時間でした。するとその時、会議室を開けるよう管理者から言われ、1時間だけしか借りていないことが判明しました。年内に解決させることを力強く求めて、年内に解決金も支払われて解決しました。



江戸川区労連とCU江戸川支部
合同学習会（2025年7月27日）